

---公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非公開
-----------	--

令和3年度 第2回浜松市要保護児童対策地域協議会代表者会議 会議録

- 1 開催日時 令和4年3月16日(水) 午後2時00分から午後4時00分
- 2 開催場所 浜北区役所3階 大会議室
- 3 出席状況

種別	人数	氏名等	
委員	16 代1	山下 克巳	浜松市警察部
		原 道也	静岡県弁護士会浜松支部
		稲本 裕	浜松市医師会(産婦人科医会)
		大場 悟	浜松市医師会(小児科医会)
		大嶋 正浩	静岡県精神神経科診療所協会
		浅井 浩志	浜松市歯科医師会
		野寄 秀明	浜松市薬剤師会
		齋藤 由美	浜松市助産師会
		杉山 晴康	浜松市民生委員児童委員協議会
		中村 勝彦	浜松民間保育園長会
		大塚 文俊	浜松市私立幼稚園協会
		松本 知子	浜松市社会福祉施設協議会児童・障害部会(障害児入所施設等)
		野末 鈴菜	浜松市社会福祉施設協議会児童・障害部会(児童養護施設)
		甲斐 政見	浜松市里親会(代理)
		村瀬 修	浜松市児童家庭支援センター
		雨宮 寛	浜松市障がい者基幹相談支援センター
33 代理3	17 代2	鈴木 知子	こども家庭部長(要保護児童対策地域協議会会長)
野田 志保		こども家庭部次世代育成課(課長)	
井川 宜彦		こども家庭部幼児教育・保育課(担当課長)	
鈴木 勝		こども家庭部児童相談所(所長)	
平野 由利子		健康福祉部健康増進課(課長)	
久保田 尚宏		健康福祉部障害保健福祉課(課長)	
鈴木 多美		健康福祉部精神保健福祉センター(副所長・代理)	
島田 一孝		学校教育部指導課(副参事・代理)	
新谷 直幸		市民部UD・男女共同参画課(課長)	
鈴木 誠隆		東区社会福祉課(課長)	
夏目 健一		西区社会福祉課(課長)	
稲葉 友亮		南区社会福祉課(課長)	
藤野 正彦		北区社会福祉課(課長)	
伊藤 弘和		浜北区社会福祉課(課長)	
山本 佳弘		天竜区社会福祉課(課長)	
小山 東男		こども家庭部子育て支援課(課長)	
星野 元信		こども家庭部子育て支援課(配偶者暴力相談支援センター)	

4 次第

- (1) 開会
- (2) こども家庭部長挨拶
- (3) 構成機関の紹介
- (4) 議事

【公開】

≪協議≫

- (1) 浜松市要保護児童対策地域協議会について

≪報告≫

- (1) 産科・精神科・行政等の連携について

会議録

<p>1 開会 事務局</p>	<p>令和3年度 第2回浜松市要保護児童対策地域協議会代表者会議を開催する。 (資料確認) 配布資料は、事前に配布した、次第、委員名簿、資料1～資料4、参考資料1～参考資料3である。 (会議成立の確認) 専門委員18名のうち16名の出席確認。 浜松市要保護児童対策地域協議会設置要綱第7条第2項に基づき、委員の過半数が出席のため、会議が成立していることを報告する。 それでは、議事に先立ち、浜松市こども家庭部長から挨拶を申し上げる。</p>
<p>2 挨拶 こども家庭部長</p>	<p>皆様方には日ごろから本市の児童福祉施策の推進に御理解と御協力をいただき心よりお礼申し上げます。 当協議会は、児童福祉法に基づき設置。地域の「要保護児童の適切な保護」と、「要支援児童及び特定妊婦への適切な支援」を図るため、児童福祉に関連する職務に従事されている関係機関により構成される協議会である。 代表者会議は、支援対象児童等の支援に関するシステム全体の検討や要保護児童対策などについて協議する場である。 児童虐待対応件数は年々増加し、令和2年度に全国の児童相談所で205,029件、浜松市児童相談所でも833件と過去最多を更新している。また、本日の資料にあるとおり、浜松市内の要保護児童等の検討人数も増加傾向にある。 児童相談所虐待対応ダイヤル：189（いちはやく）の普及、地域での児童虐待予防が広まりつつあるが、全国での児童虐待に関するニュースは後を絶たず、児童虐待防止施策の強化が必要とされている。 国は、児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行うために、児童福祉法の一部改正にむけて動き出している。 本市においても、国の動向に注視しつつ、本協議会のネットワークを最大限に活かし、児童虐待の未然防止、早期発見、虐待を受けた子どもの保護や支援、その家族への支援に</p>

	<p>取り組み、地域社会全体で子どもの命を守る社会づくりを全力で進めていきたい。</p> <p>本日は、さまざまな立場から御意見を頂戴したい。</p> <p>そして今後、より一層の皆様方の御協力・御支援をお願いしたい。</p>
3 構成機関の紹介	<p>専門委員、実施関係機関について、委員名簿で確認する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症まん延防止対策のためオンライン併用のハイブリッド方式にて会議を開催する。参加方法は委員名簿を見ていただきたい。</p>
事務局	<p>本会議は、浜松市要保護児童対策地域協議会設置要綱の第4条及び第7条1項に基づき、会長であるこども家庭部長に議長をお願いする。</p>
4 議事	<p>次第の議事 協議(1)に移る。</p>
協議(1)会長	<p>(1) 浜松市要保護児童対策地域協議会について</p>
事務局	<p>資料1～資料3、参考資料1～参考資料3に沿って説明する。</p>
会長	<p>協議(1)に関し、質問や意見を伺う。</p>
委員	<p>アンケートの対応をしていただき感謝申し上げます。何人検討しているかは説明があったが、前回の会議でも申し上げたとおり、管理が支援にどうつながって、どういう結果が生まれたかというのがあって初めて支援と言えるのではないかと。まずはどういうことを検討して支援機関につながった、どういうことが行われているかを統計などで見える化していただきたい。現在状況はどうなっているか。</p>
会長	<p>参考資料に掲載しているような行政結果だけではなく、途中経過を出してほしいということか。</p>
委員	<p>そのとおり。検討や管理だけでなく、支援に関しての具体的な報告をしていただきたい。</p>
委員	<p>委員の意見に同意する。それぞれの実務者会議や個別ケース検討会議でその結果がどうなったのか明確にさせていただき、明確にしたことをどう分析するかもっとコアな部分があるとよい。何をもう少しできればよいのか、関わっていけるか、支援できるか、現場としても知りたいと思う。</p>
事務局	<p>今後統計としてできるような形で考えたい。</p>
委員	<p>前回申し上げた質問の答えはまだということでしょうか。どういうところが統計でとりにくい、統計をとる意味がない等の回答を出していただきたい。このことについて、今後の方針を教えてください。</p>
児童相談所	<p>個別のケースファイルを1件ずつ確認する必要がある。個別ケース検討会議がどのように行われどう終わったかだけでなく、内容を役割分担ごとにカテゴリー化しながら、どのようなところにつながられたか、ケースがどうなったか、今後何が困るかを確認しなくては次の支援に生かせない。支援の内容の分析が必要である。</p>
委員	<p>検討した結果、どういうところにどれだけ繋がられたか、繋ぎの機関として機能しているか、今後必要かがわからないと次の支援に繋がられない。大人になり、要対協管理から外れて、問題を起こすとなると意味がないので、支援の検討ができるように下地を作る必要がある。今後の支援を保証していくことを検討するには、支援の内容を分析する必要がある。</p>

会長	<p>どのように支援したか、検討したか、支援の結果を分析するために途中経過を統計等で見える化する必要があるとの意見であった。現在の状況として、記録はあるが、それを分析データに落とし込むことができていない。今後支援のあり方を検討していくには、何をどうつなげたか、ケースの結果等の個別資料が必要になってくると感じる。資料の作成にあたっては検討していく。</p>
委員	<p>委員の意見に同意する。要対協で年間 1,500 人くらい管理していると思うが、この数字を評価する必要がある。人口及び都市部において、どれだけの割合を要対協で管理しているか、全国的にみて割合の水準はどうか評価する必要がある。</p> <p>また、個別ケース検討会議について、どのような支援に繋がったかを考える必要がある。大切なことはケースをどうみるか、ケースの原因、背景は何かを口頭だけではなく、資料で共有することであり、全国的にどのような工夫をしていて、浜松市と比べ水準はどうなっているか比較して評価する必要がある。</p>
委員	<p>終了と管理を繰り返されているケースで、どのような流れで終了になったのか、実務者会議で共有されていないように感じる。終了のためのアセスメントをとっていると思うが、終了になった経緯を共有できるとよい。</p> <p>また、要対協や児相のケースで 18 歳になって、虐待の案件ではなかったかのように障害福祉につながるケースがある。しかし、実際には本人の家庭等の事情は変わっていないことから、障害のケースに限定されるが、次の受け手が状況を把握できるような仕組みを作る必要がある。自立支援協議会において専門部会の実現を検討しているので御協力をお願いしたい。</p>
会長	資料3 支援者アンケート（案）について意見はあるか。
委員	アンケート（案）にある終了の仕方について、現状、浜松市がどのような状況であれば終了として扱っているか、分かるようにしていただきたい。
会長	そのような意見をアンケートに書いていただきたい。
委員	どういう状況で終了しているか分かっていない状況ではアンケートの書きようがない。だいたい構わないので、ケースの終了の仕方の例をいくつか挙げていただきたい。
事務局	検討する。
委員	国の方針にもある通り、情報共有が大切だと考えている。情報共有にはリスクが伴うが、例えば支援してくれる機関と行政で秘密保持契約を交わすなどし、スムーズに情報共有できるようなシステムを構築する必要があるが、市の考えはいかがか。
事務局	要対協以外の団体とも情報共有が必要だということによいか。
委員	要対協が地域と連携をとり、児が地域の支援により終了になることが基本である。途中経過で地域にお願いする場合と、最終的にそこに任せる場合と二通りあるが、いずれにしても情報共有をする必要がある。
事務局	<p>情報と共有について、意見いただき感謝申し上げます。</p> <p>要対協にて関係機関が関わる際には、情報共有を徹底するように担当機関には伝えていたつもりではあったが、回数や内容の不十分さがあるということによろしいか。</p>
委員	行政の情報提供の内容が不十分であると思う。秘密保持契約を交わす等する必要はあるが、情報を詳しく提供いただきたい。

会長	アンケート（案）で意見があった、浜松市がどのような状況であれば終了として扱っているかについては、アンケート（案）に例を記載する。
委員	要対協で支援した結果のうち、支援がうまくいった例を共有していただきたい。
会長	支援がうまくいった例の共有について、検討する。
4 議事	次第の議事 報告（1）に移る。
報告(1)会長	（1）産科・精神科・行政等の連携について
健康増進課	資料4に沿って説明する。
会長	議事 依頼(2)に関し、質問や意見を伺う。
委員	産後うつは、自殺と虐待の二重の問題が発生するため、いかに予防するかが問題となっている。自殺未遂者防止検討会が昨年からはじまったが、この会議が5年10年と続き、浜松市で自殺や虐待がなくなることが理想であるが、現実的には厳しいと感じる。しかしながら現状が周知されれば、少しずつ改善されると信じている。
委員	令和元年度の会議において「支援が必要と思われる家庭（特定妊婦・要支援児童等）チェックリスト」という資料について議論した際、特定妊婦や要支援児童のアセスメントをどうアップデートするかを検討した経緯があるが、いま議論している内容は、令和元年度以来の議論と連続したものなのか、それとも当時議論した内容と同じ議論をしているかどちらであるのか。
会長	健康増進課で回答できるか。
健康増進課	特定妊婦や要支援児童のチェックリストは子育て支援課で作成しているのではないか。
委員	ある程度主旨が重なっており、その資料が関係各所で共有されていないのであれば、共有の仕方を検討すべきである。 令和元年度の会議において、「浜松市における特定妊婦及び要支援児童等の情報提供に関わる支援の流れ」という資料があるが、報告していただいた医療機関との情報共有のみならず、特定妊婦や放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園との情報共有についても資料に記載されている。当時扱われた問題意識としては、機関から市への情報共有はあるが、個人情報保護法の関係から、特に医療機関以外の機関に対する、市からのフィードバックが弱いということである。先ほど委員から意見のあったように、情報が一方通行ではなく、関係各所密な情報共有をする必要があり、個人情報保護法との関係でどう対応するか当時検討したところであるが、この議論が、現時点で情報共有されていないのであれば、問題である。改めて市役所内部でも密な連携を図る必要がある。
事務局	アセスメントの内容、特定妊婦、要支援児童の情報提供にかかる連携について、各機関で連携を強化する必要は感じている。令和元年度の会議の内容に則って支援と情報共有ができていたと捉えていたが、実際はできていないところもあると思うので、今後、各区の状況を確認する。 アセスメントシートについては、全区で使用しており、チェックリストに基づいてハイリスク妊婦や特定妊婦、要対協へのケース計上等の判断に用いている。 産科・精神科・行政等の連携の資料より、アセスメントが不十分であった課題を認識しつつ、今後もアセスメント内容を共有しさらなる支援を継続していく。
委員	議論を有意義に積み上げていければよい。

	<p>情報共有は立法レベルで解決しなければうまくいかないと感じる。全国に先駆けて新しいことを推進することは難しいと思うが、情報共有を密にすることは、概ね共通認識として各委員が感じていると思う。やれることがあればやっていく気概をもって取り組んでいただきたい。</p>
<p>5 閉会 会長</p>	<p>以上で、本日の議事は全て終了とする。御協力いただきお礼を申し上げます。</p> <p>御参加の皆様は、それぞれの立場から、子どもや子育て家庭を支援していただいている中、当協議会の目的である「子どもの最善の利益」を確保していくためには、より広く複数の視点で関わりをもっていくことが重要である。</p> <p>事務局である子育て支援課及び各区役所においては、引き続き支援対象児童等への適切な支援を図るため、関係機関との連携を進める。各機関へは、引き続き御協力をお願いする。機関の代表である委員の皆様におかれましては、本日の内容を所管する方々に伝えていただきたい。</p> <p>以上で、第2回要保護児童地域協議会代表者会議を閉会とする。</p>
事務局	<p>事務局からの事務連絡である。</p> <p>次回の代表者会議の開催予定は、8月末ごろに開催を予定している。また、日がきまりましたら、事務局より御連絡させていただく。</p> <p>お忙しい中、参加いただいたことに感謝申し上げます。</p>